

別表(第5条関係)より

消費税 10% 込み

受託料金表 (税込み)

1 本事業の範囲は、次の各号に掲げる要件を全て満たす農地とする。

- (1) 水戸市が定める農業振興地域内の農地
- (2) 1区画の面積が10アール以上の農地 (10アール未満の場合、10アールの料金とする)
- (3) 公社所有農業機械の使用が可能な農地

2 本事業の種類及び内容は、次の各号のとおりとする。

(1) 農作業受託

作業名	10アール当たり料金	備考
普通耕	7,700 円	
代かき	11,000 円	荒代かきが必要な場合別途料金
田植え	9,900 円	補植など作業補助が必要な場合別途料金
収穫・運搬	27,500 円	倒伏など作業補助が必要な場合別途料金
プラソイラ耕	12,100 円	
草刈り	12,100 円	フレールモア使用 草丈に応じ別途料金

(2) 農地管理受託

作業名	10アール当たり料金	備考
耕起(6回)	48,400 円	屋敷まわりや宅地が点在する農地や土手まわりなど 手作業が必要な場合別途料金

3 前項(1)農作業受託に記載する別途料金については次のとおりとする。

作業名	圃場の状態, 作業の状況		10アール当たり料金
収穫・運搬	倒伏	株元からの倒伏が圃場全体の50%以上80%未満	3,300 円
		株元からの倒伏が圃場全体の80%以上	5,500 円
	湿田	クローラーの接地面が圃場に埋没するとき	5,500 円
		手作業等の補助作業が必要となる時	5,500 円
雑草	圃場内及び畦に雑草が繁茂しているとき 又は雑草詰まり等により補助作業が必要になるとき	5,500 円	
草刈り	営農用(緑肥等)を除く草丈100cm以上の雑草が圃場の30%以上		3,300 円
	営農用(緑肥等)を除く草丈150cm以上の雑草が圃場の30%以上		5,500 円

※ 圃場の状態が重複するものは、それぞれの料金を合算した額以内とする。